

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回宮城県鳴子警察署協議会
開催日時	令和5年10月17日（火）午後4時30分から 午後5時35分まで
開催場所	宮城県鳴子警察署大会議室
出席者等	1 協議会委員 ・ 出席委員～ 高橋寿 千葉暢子 鎌田清志 大崎佳子 ・ 欠席委員～ なし 2 警察署側 署長 次長 会計課長 警務課長 生活安全課課長代理 刑事課長 交通課長 警備課課長代理
議事概要	別紙のとおり
備考	

1 報告事項

管内の治安情勢等について（署長）

令和5年1月から8月末までの刑法犯認知・検挙状況

- ・ 認知件数 30件（前年比 -15件）
- ・ 検挙件数 13件（前年比 -9件）

令和5年1月から8月末までの交通事故発生状況

- ・ 人身交通事故発生件数 10件（前年比-2件）
- ・ 物損交通事故発生件数 231件（前年比-3件）
- ・ 交通死亡事故 0件（前年比±0件）

【委員】

数字で確認したが、改めて鳴子地域は治安が良いことを実感した。経験上、あおり運転についても見聞きすることがなく、交通死亡事故もゼロであることから、引き続き治安維持、交通事故防止をお願いする。

特殊詐欺被害の発生や、予兆電話の認知が増加傾向であるので、被害の内容や防止措置について伺いたい。

【署長】

架空料金請求による被害である。

特殊詐欺対策については、特殊詐欺電話撃退装置の貸出し、相手に警告電話を行う等、犯行ツール対策を推進している。

【委員】

刑法犯認知件数の、その他で計上しているものの内容について伺いたい。

【刑事課長】

器物損壊、住居侵入等である。

【委員】

交通関係であるが、様々な広報啓発活動を展開し、その結果が数字として表れていると思う。

引き続き、交通事故防止対策の推進をお願いする。

【委員】

今回が初めての協議会であるが、鳴子警察署の取組を詳しく知ることができた。

数字を見ても、非常に治安が良いことが確認できた。

交通事故についても重傷や死亡事故が発生していないことは驚きであり、警察署の交通指導取締り、広報啓発活動の成果であると思われるので、引き続き、よろしく願います。

【署長】

広報啓発活動等については、地域の皆様が積極的に協力して下さるので、その賜物であり、深く感謝申し上げます。

【委員】

男女間トラブルについてはいかがか。

【生活安全課長】

男女間トラブルについては、少なからず発生しており、先般も傷害で逮捕している。

【委員】

交通関係で各種活動に地域の皆様が協力しているが、活動に参加する方の高齢化が進んでいるように思われる。

後継者等の対策はいかがか。

【交通課長】

御指摘のとおりである。

各種活動を通じ、後継者の育成と確保について努力している。

2 協議事項

特殊詐欺被害の現状と防止対策について

県内の令和4年中の特殊詐欺についてであるが、認知件数が約320件、前年比約+40件、被害金額が約5億5000万円、前年比+約6千万円で、被害件数、被害金額が大幅に増加している。

手口としては、架空料金請求詐欺が約120件と一番多い。

次に、当署管内の現状についてであるが、9月末現在で、認知件数が1件で、前年9月末と同じ件数ではあるものの、被害金額が98.9万円であり、前年同期比+95.4万円と増加している。

当署管内の1件の被害内容については、携帯電話に「NTTファイナンスです。動画サイトの利用料が未納です。救済制度を利用すると95パーセントお金が戻ってきます。その制度を利用するために一旦料金をお支払いください。」などと電話があり、数回に分けて合計98.9万円を振り込んでしまった架空料金請求詐欺となっている。

当署管内の認知件数は多くはないものの、潜在的な被害はもっと多いと思われ、特殊詐欺の予兆電話に関する相談が多数寄せられており予断を許さない状況となっている。

特殊詐欺の被害を防止するためには、手口を知り警戒すること、地域全体でお互いに声掛けや相談をしやすい関係性を作ることが大切である。

また、最近では「闇バイト」などと高額報酬を示唆して、青少年を特殊詐欺等の犯罪に加担させる手口が横行しているため、青少年を特殊詐欺等の犯罪に加担させない取組も必要となっている。

次に、当署における主な被害防止対策であるが、当署の地域課が主体となって結成した鳴子劇団0（たま）づくりによる寸劇を通じた防犯広報等を行っている。

寸劇については、公演のほかに寸劇動画の作成を行い、防犯講話での上映や警察のYouTube等でネット公開も行っており好評を得ている。

この他、金融機関、コンビニエンスストア、防犯協会や防犯実働隊などの関係機関・団体と連携しながら、広報チラシの掲示や配布、声掛けなどを強化している。

また、特殊詐欺電話撃退装置の普及を推進しており、実際に装置を設置した方からは、不審な電話がかかってこなくなった、営業電話もかかってこなくなって助かったとの声が聞かれるなど、その効果は非

常に高いものとなっており、昨年は10名以上の方が購入し、好評を得ている。

また、当署では、装置の貸出しも行っており、令和5年9月末現在9名の方に貸出しを行っている。

行政面等での連携としては、宮城県警のメールや防災行政無線を活用した注意喚起を即時に実施し、被害防止、拡大防止を図っている。

最後に、先ほど話をした鳴子劇団O（たま）づくりについて、8月28日に、ミヤギテレビのOH！！バンドスというテレビ番組で取り上げられ、放送された。

鳴子警察署では、特殊詐欺被害等を発生させないため、地域の安全・安心を守るための活動を署員一丸となって、行っているところである。

今後とも御理解と御協力をよろしく願います。

【委員】

詐欺と思われるようなメールの着信を見聞きする。

こういった場合、メールの内容や具体的な対応について警察に相談をすることは可能か。

【生活安全課長代理】

電話での相談を含め可能であり、具体的な対応を教示する。

【委員】

劇団の活動について、ぜひ町内会等で実施していただきたい。

勤務の傍らの練習で大変なこととは思いますが、バージョンアップを含め、よろしく願いをする。

3 次回の開催予定

次回の警察署協議会については、令和6年2月ころを予定しており後日、詳細について連絡をする。